

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年12月8日(2023.12.8)

【公開番号】特開2023-111915(P2023-111915A)

【公開日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-150

【出願番号】特願2023-84035(P2023-84035)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/12(2006.01)

C 1 2 N 15/63(2006.01)

C 1 2 N 15/86(2006.01)

C 0 7 K 14/47(2006.01)

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 P 37/04(2006.01)

A 6 1 K 48/00(2006.01)

A 6 1 K 39/00(2006.01)

A 6 1 K 39/39(2006.01)

A 6 1 K 35/76(2015.01)

10

【F I】

20

C 1 2 N 15/12 Z N A

C 1 2 N 15/63 Z

C 1 2 N 15/86 Z

C 0 7 K 14/47

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/04

A 6 1 K 48/00

A 6 1 K 39/00 H

A 6 1 K 39/39

A 6 1 K 35/76

30

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月30日(2023.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

40

以下の：

(a) 配列番号4のアミノ酸残基19～84をコードする核酸配列；

(b) 配列番号4のアミノ酸残基19～84を含むタンパク質の全長の少なくとも90%を含むフラグメントをコードする核酸配列；

(c) 配列番号4のアミノ酸残基19～84と96%超同一であるタンパク質をコードする核酸配列であって、該タンパク質が、配列番号4の37位または42位に対応する位置に少なくとも1つのアラニンアミノ酸残基を含む、核酸配列；および

(d) 配列番号4のアミノ酸残基19～84に対して95.5%超同一であるタンパク質の全長の少なくとも90%を含むフラグメントをコードする核酸配列であって、該フラグメントが、配列番号4の37位または42位に対応する位置に少なくとも1つのアラニン

50

アミノ酸残基を含む、前記核酸配列からなる群より選択される 1 又は複数の核酸配列を含む核酸分子。

【請求項 2】

以下の：

- (a) 配列番号 4 をコードする核酸配列；
- (b) 配列番号 4 を含むタンパク質の全長の少なくとも 90% を含むフラグメントをコードする核酸配列；
- (c) 配列番号 4 と 96% 超同一であるタンパク質をコードする核酸配列であって、ここで、該タンパク質が、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基を含む、核酸配列；および
- (d) 配列番号 4 と 95.5% 超同一であるタンパク質の全長の少なくとも 90% を含むフラグメントをコードする核酸配列であって、該フラグメントが、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基を含む、核酸配列からなる群より選択される 1 つ以上の核酸配列を含む核酸分子。

10

【請求項 3】

以下の：

- (a) 配列番号 3 のヌクレオチド 55 ~ 258 ；
- (b) 配列番号 3 のヌクレオチド 55 ~ 258 を含む核酸分子の全長の少なくとも 90% を含むフラグメント；
- (c) 配列番号 3 のヌクレオチド 55 ~ 258 と少なくとも 95% 同一であるフラグメントであって、ここで、該フラグメントが、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基をコードする、フラグメント；および
- (d) 配列番号 3 のヌクレオチド 55 ~ 258 と少なくとも 95% 同一である核酸配列の全長の少なくとも 90% を含むフラグメントであって、該フラグメントが、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基をコードする、フラグメント

20

からなる群より選択される 1 又は複数の核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 4】

以下の：

- (a) 配列番号 3 ；
- (b) 配列番号 3 を含む核酸分子の全長の少なくとも 90% を含むフラグメント；
- (c) 配列番号 3 と少なくとも 95% 同一であるフラグメントであって、ここで、該フラグメントは、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基をコードする、フラグメント；および
- (d) 配列番号 3 と少なくとも 95% 同一である核酸配列の全長の少なくとも 90% を含むフラグメントであって、該フラグメントが、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基をコードする、フラグメント

30

からなる群より選択される 1 つ以上の核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 5】

配列番号 3 に記載の核酸配列を含む核酸分子。

40

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の核酸分子を含むベクター。

【請求項 7】

前記ベクターがプラスミドまたはウイルスベクターである、請求項 6 に記載のベクター。

【請求項 8】

前記核酸分子が、プロモーターおよびポリアデニル化シグナルから選択される調節エレメントに作動可能に連結されている、請求項 6 に記載のベクター。

【請求項 9】

前記プロモーターがヒトサイトメガロウイルス最初期プロモーター (hCMV プロモーター

50

ター)である、請求項 8 に記載のベクター。

【請求項 10】

前記ポリアデニル化シグナルがウシ成長ホルモンポリアデニル化シグナル (b G H p o l y A) である、請求項 8 に記載のベクター。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の 1 又は複数の核酸分子または請求項 6 ~ 10 のいずれか 1 項に記載のベクターを含む組成物。

【請求項 12】

薬学的に許容される担体をさらに含む、請求項 11 に記載の組成物。

【請求項 13】

以下の：

(a) 配列番号 4 のアミノ酸残基 19 ~ 84 ；

(b) 配列番号 4 のアミノ酸残基 19 ~ 84 の全長の少なくとも 90 % を含むフラグメント；

(c) 配列番号 4 のアミノ酸残基 19 ~ 84 に対して 96 % 超同一であるアミノ酸配列であって、ここで、該アミノ酸配列が、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基を含む、アミノ酸配列；および

(d) 配列番号 4 のアミノ酸残基 19 ~ 84 に対して 95.5 % 超同一であるアミノ酸配列の全長の少なくとも 90 % を含むフラグメントであって、ここで、該フラグメントは、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基を含む、フラグメント

からなる群より選択されるアミノ酸配列を含む、タンパク質。

【請求項 14】

以下の：

(a) 配列番号 4 ；

(b) 配列番号 4 の全長の少なくとも 90 % を含むフラグメント；

(c) 配列番号 4 と 96 % 超同一であるアミノ酸配列であって、ここで、該アミノ酸配列は、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基を含む、アミノ酸配列；および

(d) 配列番号 4 と 95.5 % 超同一であるアミノ酸配列の全長の少なくとも 90 % を含むフラグメントであって、該フラグメントが、配列番号 4 の 37 位または 42 位に対応する位置に少なくとも 1 つのアラニンアミノ酸残基を含む、フラグメント

からなる群より選択されるアミノ酸配列を含む、タンパク質。

【請求項 15】

配列番号 4 に記載のアミノ酸配列を含む、タンパク質。

【請求項 16】

医薬として使用するための、配列番号 3 に記載の核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 17】

医薬として使用するための、配列番号 3 のヌクレオチド 55 ~ 258 に記載の核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 18】

癌の治療における医薬として使用するための、配列番号 3 に記載の核酸配列からなる、核酸分子。

【請求項 19】

癌の治療における医薬として使用するための、配列番号 3 のヌクレオチド 55 ~ 258 に記載の核酸配列を含んでなる、核酸分子。

【請求項 20】

医薬の調製における使用のための、配列番号 4 に記載のアミノ酸配列をコードする核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 21】

10

20

30

40

50

医薬の調製における使用のための、配列番号 4 のアミノ酸残基 19 ~ 84 に記載されるアミノ酸配列をコードする核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 22】

癌の治療のための医薬の調製における使用のための、配列番号 4 に記載のアミノ酸配列をコードする核酸配列を含む、核酸分子。

【請求項 23】

癌の治療のための医薬の調製における使用のための、配列番号 4 のアミノ酸残基 19 ~ 84 に記載のアミノ酸配列をコードする核酸配列を含む、核酸分子。

10

20

30

40

50